

令和6年度 第1回 市川市中小企業制度融資審議会 会議録

1. 日 時 令和6年8月19日(月) 午後2時から午後3時まで

2. 場 所 市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3. 出席者

委員6名

正田委員(会長)・山澤委員(副会長)・稲葉委員・小山田委員・鳥海委員・加藤委員
事務局7名

根本部長・宮内次長・今井課長・石田主幹・富永副主幹・倉持主査・小島主任

4. 会議の概要

【午後2時開会】

事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、会議冒頭の進行を務めさせていただきます、当審議会の事務局を所管する商工業振興課、課長の今井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

審議会開会に先立ちまして、委員の任期満了に伴い、本年度審議会委員として委嘱をお願いした方の紹介をさせていただきます。

市川商工会議所の代表として、山澤則夫様。

学識経験者として、正田憲雄様、鳥海洋介様、加藤徹様。

4名の方には、この場をお借りしまして、田中市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取り下さい。

田中市長、よろしくお願いいたします。

市長

—委嘱状手交—

事務局

続きまして、田中市長より委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

市長

—市長挨拶—

事務局

ここで、田中市長は公務のため、退出させていただきます。

続きまして、卓上の会議用マイクの使用方法についてご説明いたします。まず、ご発言いただく際に、マイクの台座の右側のスイッチを押していただきます。赤く点灯しましたらご発言ください。発言が終わりま

したら、再度、右側のスイッチを押していただきますようお願いいたします。

本会議は令和6年度初めての開催となりますので、委員の皆様にも、自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、加藤委員から時計回りで、順番に自己紹介をお願いいたします。

各委員 ー各委員自己紹介ー

事務局 ありがとうございます。
続きまして、この審議会に係る本市職員をご紹介いたします。

ー職員自己紹介ー

本日の会議時間は約1時間程度でございますが、委員の皆様には忌憚のないご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 本年度、新たな委員の選出がございましたので、会長・副会長を選出させていただきたいと思っております。

僭越ではございますが、会長を代理して、事務局の方で進行を務めさせていただきますたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

ー異議なしの声ありー

ありがとうございます。何卒よろしくお願いいたします。

ただ今より、令和6年度第1回市川市中小企業融資制度審議会を開催いたします。

本日は、6名の委員全員が出席されております。

市川市中小企業資金融資及び利子補給条例第17条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立しております。また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

ー異議なしの声ありー

ご異議がないようですので、会議は公開といたします。
傍聴人の方はいらっしゃいますか。

－傍聴人なしと確認－

ただ今傍聴人の方はいらっしゃらない、とのこと。

事務局

本日の会議につきまして、議事録署名人を決定したいと思います。
小山田委員、加藤委員の2名を議事録署名人にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

－異議なしの声あり－

それでは、小山田委員、加藤委員を議事録署名人とすることについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、お二方におきましては、お引き受けいただけますでしょうか。

小山田委員
加藤委員
事務局

－議事録署名人承諾－

ありがとうございます。

それでは、会議次第の議題1「会長・副会長の選出について」に基づき、会長及び副会長を選出いたします。

会長・副会長の選出について、市川市中小企業資金融資及び利子補給条例第16条第1項の規定では、審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選することになっております。

委員の皆様からの立候補又は推薦について、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

－鳥海委員挙手－

それでは、鳥海委員お願いいたします。

鳥海委員

私は、前会長と同様に、学識経験者が会長になっていただきたいと思
います。そこで、正田委員を会長に推薦したいと思います。

事務局

他に推薦される方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、ただいま、ご推薦がありましたよう
に、会長を正田委員にお願いすることで皆様よろしいでしょうか。

－異議なしの声あり－

ありがとうございます。

疋田委員を会長に推薦することについて、ただいま異議なしとの声を賜りましたが、お引き受けいただけますでしょうか。

疋田委員 ご推薦を賜りましたので、謹んでお引き受けいたします。

事務局 ありがとうございます。
ここで、疋田委員には会長の席にお移りいただきたいと思います。

(疋田委員が会長席に移動)

それでは、疋田会長から、一言ご挨拶をお願いいたしたいと思います。

疋田会長 －疋田会長挨拶－

事務局 ありがとうございました。
会長が決まりましたので、ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

疋田会長 ここからの進行を務めさせていただきますので、何卒よろしく願い
いたします。
それでは、副会長の選出に移ります。
委員の皆様からの立候補又は推薦がございましたらお願いいたしま
す。

それでは皆様からのご承認をいただければ、副会長は、昨年度まで副
会長であった山澤委員が引き続き委員を務められていることから、山澤
委員が適任かと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

山澤委員を副会長に推薦することについて、ただいま異議なしとの声
を賜りましたが、お引き受けいただけますでしょうか。

山澤委員 ご推薦を賜りましたので、謹んでお引き受けいたします。

疋田会長 ありがとうございます。
山澤委員には副会長の席にお移りいただきたいと思います。

(山澤委員が副会長席に移動)

それでは、山澤副会長から、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

山澤副会長 — 山澤副会長挨拶 —

疋田会長 それでは、会議次第に基づきまして、議題 2「令和 5 年度融資実績及び令和 6 年度融資状況について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 — 概要報告 —

疋田会長 ただいま事務局より、議題 2 について報告がございましたが、何かご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

小山田委員 融資制度の仕組みの考え方についてですが、大企業向けの市中金利とほぼ同率で融資を受けられるという考え方があると思いますが、中小企業を助けていこうと考えているのであれば、大企業よりさらに低い利率にすることも考え方としてはあると思うが、市の見解を教えてください。

2 点目に、預託金を各金融機関に配分しているが、令和 5 年度と比較すると金額が変わっており、その決め方について教えてください。

3 点目に、融資メニューについて、一部メニューに利用実績が無い事に対する市の認識はどうなのか。新しい他のメニューを考える必要もあるのではないかと思うが、市の考えを教えてください。

最後に、代位弁済について、これまでの合計では回収率 33.72%ということであるが、平成 29 年から令和 6 年を計算すると、14.6%の回収率になるかと思うが、市の認識を伺いたい。

事務局 4 点質問がございましたのでご説明いたします。

まず、1 点目につきましては、資料 2-1 の 1 番のところになります。中小企業に関しては、大企業と比べると信用に関してはなかなか得られない状況の中で、資金調達に困難が生じる事例が多く発生しているかと思えます。

そういった中で、市の方で融資制度を準備することにより、大企業並みの金利、いわゆる長期プライムレートで借りることができることを目的にしたものが本市の融資制度となっております。

先ほどご指摘がありました、中小企業の保護を図るのであれば、これより更に下げるという考え方についてですが、融資の利率に関しては、現状、日銀のマイナス金利の解除が決まっており、今の段階でこれからさらに金利を下げることは現実的ではないというところになります。

そうすると、中小企業者の自己負担率を下げるためには、市の利子補

給を上げるという選択肢を取る形になるかと思えます。

利子補給に関しては、融資実行から5年間の利子に対して行っております。資金メニューにより7年で借りる方、もしくは10年で借りる方もいらっしゃいますが、元本が減っていきまると利子も減りますので、5年間で、およそ9割の利子に関して支払いを終えるというところから、この期間を設定しているものになります。

利子補給率を上げるということに関しましては、先ほど申し上げたように、5年間の補給期間がありますので、財政当局との調整、5年間の財政負担を見越したうえで、利率の変更を行わないといけないというところから、今いただいたご意見を事務局の方で受けとめまして、次年度以降の予算にどのように反映させられるのかというところを考えたいと思っております。

2点目の預託金の決め方に関しまして、参考資料②に表がございます。この下の部分にあります「預託金の各金融機関配分方法」をご覧ください。

預託金に関しまして、6年度の総額9億円から、13金融機関一律で600万円を均等割額として配分します。その残額に対して、令和6年1月末現在の市の融資制度の残高に基づき配分をして、600万円を合算したものが今回の配分額となっております。

この表の中でいいますと下から4番目の東京東信用金庫については、5年度から6年度に比べて2,400万円ほどの増加が見られております。

一方で千葉銀行につきましては、1億5,100万円から2,100万円減って、1億3,000万円という形で今年度の預託金が配分されている形になっております。

配分方法の説明については以上になります。

3点目について、資料2-1の裏面3にあります、融資資金メニューの3. 商店街空き店舗等利用資金、4. 環境管理対策資金、5. 公害防除資金については令和5年度実績でゼロとなっておりますが、ここ数年間でも利用が無いものとなっております。

その中で、3. 商店街空き店舗等利用資金、5. 公害防除資金については、メニューができてから利用実績があるものになっております。

5. 公害防除資金については環境部局から利用の相談が融資グループの方にも来ております。その時は利用には繋がりませんでした、利用の可能性のあるものと考えております。

一方で、4. 環境管理対策資金については平成8年度に認証ができましたISO14001の認証取得に関する運転資金及び設備の導入資金になりますが、制度ができてから利用実績が1件も無いものとなっております。

現状を考えると今後も利用が見込めないものと認識しており、時代に即した形に変更することを内部で検討しております。

4点目について、資料2-3の下の方、右側の代位弁済の中に損失補償の

項目があり、今までの累計で33.72%となっております。

代位弁済が発生しますと、債権が金融機関から信用保証協会に移る形になります。信用保証協会と市の方で、毎年度締結しております覚書に基づきまして、市は一定割合の損失補償金を信用保証協会の方に支払っております。信用保証協会はその後債権の回収に努めますが、債権の回収ができた場合に、市へ回収金として一部が戻るといった形になっております。

市としても、多く戻して欲しいところではありますが、事業者が倒産したり、代表者が亡くなったケースもあり、回収が思うように進んでいない現状があります。

信用保証協会につきましても、債権がずっと溜まっていく一方となりますので、回収が見込めない債権については整理をして、見込めるところから極力回収を進めていくというところの取り組みを進めております。

市としても、極力回収できるところはしていただき、少しでも多く、市に戻していただけるように、信用保証協会の方には働きかけを続けていこうと考えております。

4点の質問に関するお答えは以上になります。

小山田委員 1点目については、いろいろと検討いただければと思います。
2点目については、預託金のところを確認すると、昨年度の実績が多いところは増えるということでしょうか。

事務局 昨年度までに終了したものよりも、昨年度の実行件数金額の方が多くなれば、増える可能性が出てきます。ただ、13金融機関との相対的なものになりますので、他の金融機関がプラスになっていることによって、必ずしもプラスになるとは言い切れないところはあるかと思えます。あくまで9億円の枠の中で配分する形になります。

小山田委員 わかりました。
よく使われる金融機関が必ずしも増えるというわけではないということですね。

事務局 とはいえ、利用が増えればその分増える可能性はもちろん高くなります。

小山田委員 融資のメニューについて、商店街の空き店舗とかは結構目立ってきていたりするので、しっかり周知をしていただきたいと思います。

事務局 周知はしておりますが利用実績として今は無いというのが現状です。

正田会長 他に何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

—意見等なし—

それでは次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

引き続き、議題3「令和7年度市川市中小企業融資制度に係る利率・利子補給率等の運用について」、事務局より報告をお願いします。

事務局 —概要報告—

正田会長 ただ今、事務局より議題3について報告がございましたが、何かご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

鳥海委員 来年度の融資利率については現状維持ということでお話を伺いました。当然、市川市の預託制度というのは、金利が安く長期固定できるということが非常にお客様にとって魅力的だと思うのですが、昨今の情勢の中、金利が非常に動いており、今後また動く材料もあると思うのですが、市川市の財政を踏まえて、来年度については金利を上げる余地はあるのか。また、今後情勢が変われば検討いただけるかというところを伺いたい。

事務局 融資の利率に関しましては、先ほど申し上げましたマイナス金利の解除等があり、預金金利も当然上がっており、住宅ローン等も今後上がっていくというような状況かと思えます。

一方で借りる中小企業側を考えると、利率が上がり利子補給率が上がらなければ、当然中小企業者としては負担が増すという形になるかと思えます。

利率を上げるのであれば、現状の景況感等を考えると、利子補給率も同額で上げなければいけないのではないかというのが、市の考えになります。

一方で、利子補給率を上げるには当然5年間の財政負担を考えないといけないというところがありますので、財政当局の方にどのように説明をして、納得をさせるのかというような作業が考えられます。

もちろん金融機関を考えれば少しでも高い方が商品としても使いやすいくという現状があるというのは確かなこととっておりますので、中小企業の負担感と制度を運用していただいている金融機関の制度の使いやすさのバランスを考えていかなければと思います。

また、通常年度途中で利率を変えるということは基本的には行いません。毎年度このように決めたものを余程のことがなければ、翌年度は運

用するという形になっております。

今回、資料3の赤字で示した「利率・利子補給率を現状維持で引き続き運用する」ところになります。コロナ禍で比較的近隣の市町村は、利率を下げた市町村が多いですが、本市にしまして、コロナ禍においても利率を下げないで現状維持をしてきたというところがありますので、それも今回現状維持に至った理由の1つとなっております。

市の考えとしては、そういった状況にあります。今後、日銀の政策変更等、金利に大きく影響を与えるようなことがあれば、当然検討しないといけないと考えておりますが、現時点での事務局の考えとしては以上となっております。

正田会長 他に何かご質問ご意見等ございますか。

—意見等なし—

最後に、事務局より何かございますか。

事務局 —概要報告—

正田会長 以上で議題は終了いたしました。
最後に、事務局から連絡事項はございますか。

事務局 本年度の当審議会の今後の開催予定であります。令和7年度の運用に変更の必要が生じる際は、第2回目の開催を考えております。
その際には、委員の皆様にご連絡させていただき、日程等、ご都合を伺わせていただきますのでご承知お祈りいたします。

正田会長 事務局から今後の審議会の開催予定について、報告がありました。第2回目の開催の必要がある場合は、事務局から委員の皆様にご連絡をさせていただきたいと思っております。
本日は、委員の皆様には様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。委員の皆様から頂戴しました貴重なご意見は、今後の制度運営で活かしていただきたいと思います。
これをもちまして、令和6年度第1回市川市中小企業融資制度審議会を閉会いたします。
皆様ご協力ありがとうございました。